

# 令和4年度 奨学金制度（給付型）のご案内

## 1 制度の主旨

この奨学金制度は、千代田区在住の青少年の育英に寄与するために、千代田区に居住し勉学意欲があり、品行方正かつ高い志を持ちながら経済的理由等で修学が困難な区民に対し、修学上必要な学資金の一部を援助し、社会に役立つ人材を育成することを目的に、一般財団法人知多和育英会が運営するものです。

## 2 制度の名称

この制度の正式名称は「知多和育英会奨学金制度」と言います。

## 3 実施者等

この制度の実施者は次のとおりです。

- (1) 実施主体 一般財団法人知多和育英会
- (2) 事務局 弁護士法人エルティ総合法律事務所
- (3) 問合せ・申込み 千代田区社会福祉協議会

## 4 対象者

この制度を申請できる対象者は、次の全ての要件に該当する方です。

- (1) 令和3年12月1日時点で千代田区内に居住している満22歳未満の方
- (2) 令和4年4月に4年制または6年制大学（国公立・私立）に新たに入学する方

## 5 支給額

奨学金は、令和4年4月1日を起算日として、年度を単位とし、次の通り支給（給付）します。

- (1) 月額 5万円（6か月分を一括して5月と11月に指定口座に振り込みます。）
- (2) 期間 大学在学期間のうち、支給開始初年度から、4年制大学については通算4年間（48か月）まで、6年制大学については通算6年間（72ヶ月）まで。

※受給資格の年度更新のため、2年目以降は事務局が指定する日までに前年度の成績証明書及び当年度の在学証明書の提出が必要となります。

## 6 申請方法

申請を希望する方は、所定の申請用紙（様式1）に必要事項を記入し、次の書類を添付して千代田区社会福祉協議会に提出してください。

- (1) 大学合格通知
- (2) 住民票（世帯全員の記載があるもの）
- (3) 課税（非課税）証明書（本人を含む世帯全員分）

※申請にあたって世帯収入の上限等は設けておりませんが、採用審査の際に世帯収入等も考慮される場合があります。

- (4) 写真（申請書用：4cm×3cm）
- (5) 作文（1,200字以上1,500字程度）

### ●テーマ

『自分の長所は何だと思ふか。大学に入学し、その長所をどのように活かし将来の社会貢献に繋がっていきたいか』

※申請書類等は返還いたしませんのでご了承ください。

## 7 申請受付期間等

- (1) 申請期間 令和4年2月1日(火)～3月31日(木)  
(2) 受付窓口 千代田区社会福祉協議会 総務課援護係(千代田区九段南1-6-10 電話03-3265-1901)  
(3) 受付時間 申請期間の窓口業務時間内(祝日を除く、月～金曜日の9:00～17:00)となります。  
※申請書類等の提出は郵送等によるものも受け付けます。(申請期間終了当日消印は有効です)

## 8 審査

奨学金の支給は、知多和育英会の選考委員会により、次の選考での審査の上、同会理事会の承認を得て決定します。

- (1) 1次選考 書類審査(申請期間内に提出された申請用紙および添付書類等による)  
(2) 2次選考 面接(1次選考を通過した方)

※遠方の大学に入学された方は、希望によりウェブでの面接も可能です。  
※審査の結果については、申請者に対して速やかに通知書を送付します。

### 【令和4年度の2次選考(面接)につきまして】

- 令和4年度の面接日は、4月17日(日)を予定しています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、一律ウェブ面接とし、または面接を行わずに論文審査に変更する場合があります。

## 9 募集人員

1年度につき3名まで(予定)

## 10 支給決定日

審査終了後1か月以内

## 11 受取口座届出

奨学金の支給決定を受けた方は、決定通知書受領後速やかに申請者ご本人名義の通帳とともに、受取口座届出書(様式3)を千代田区社会福祉協議会に届け出てください。

※届出が遅れると、支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

## 12 保護者

申請に際しては、申請者の親族等による保護者の記入を必要とします。

## 13 推薦人

申請に際しては、申請者の任意により推薦人を記入することができます(必須ではありません)。

## 14 変更

申請書の記載内容に変更があったときは、申請書に変更内容を記載し、必要書類を添付して再提出してください。

## 15 辞退

奨学金の辞退をするときは、申請書に理由書を添えて速やかに提出してください。

## 16 支給取消、停止

申請書及び添付書類等に不備または不実記載があったとき、連絡が取れなくなったとき、または学業成績が著しく不良のときは、支給を取り消し、または停止することがあります。また、その際、奨学金を返還していただくこともあります。

■実 施 一般財団法人 知多和育英会

■事 務 所 弁護士法人 エルティ総合法律事務所

■問合せ・申込み

千代田区神田駿河台2丁目5 村田ビルディングA館8F  
千代田区社会福祉協議会 総務課 援護係  
千代田区九段南1-6-10 かがやきプラザ4階 TEL03-3265-1901

## 奨学金支給申請書

一般財団法人 知多和育英会  
代 表 理 事 様

(写真)  
4cm×3cm

貴会の奨学金を受けたいので、次の通り関係書類を添えて申請します。

【申請日 令和 年 月 日】

ふりがな 申請者氏名	..... ⑩	生年 月日	年 月 日生	性別	男・女
申請者現住所	〒	電 話	自宅	携帯	
入学先の大学	大 学		学 部		
	入 学 年 月	年 月	卒業予定年月	年 月	
	通 学 形 態	<input type="checkbox"/> 自宅通学（親と同居） <input type="checkbox"/> 自宅外通学（寮・一人暮らし等）			
出身高校			卒業年月	年 月	
保 護 者	ふりがな 氏 名	..... ⑩	生年 月日	年 月 日生	性別 男・女
	現 住 所	〒	電 話	自宅	携帯
	続 柄			職 業	
推 薦 人 (※ 任 意)	ふりがな 氏 名	..... ⑩	生年 月日	年 月 日生	性別 男・女
	現 住 所	〒	電 話	自宅	携帯
	職 業	町会長、民生・児童委員、学校長、その他 ( )			
	推 薦 理 由				
※申請書番号		(事務局記入欄)			

※記入していただいた個人情報、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。

※個人情報の取り扱いの全てもしくはその一部を外部に委託する場合、委託を受けた者に対して適切な監督を実施します。